

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
プレハブリース及び撤去等 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁岐阜試験場 副場長 渡邊 収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和5年4月3日	大和リース株式会社 大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号	4120001077476	本案件は、回転翼哨戒機（能力向上型）の性能確認試験に使用するために、大和ハウス株式会社と賃貸借契約された厚木基地内仮設の第1試験棟及び第2試験棟を借上延長し、その後撤去するものため。（会計法第29条の3第4項）	27,485,150	27,485,150	100.00%						
器材借上（その5） 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁岐阜試験場 副場長 渡邊 収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和5年4月3日	株式会社プラスラボ 埼玉県越谷市登戸町29-20-4	3030001136770	本案件は、回転翼哨戒機（能力向上型）の性能確認試験に使用するため、株式会社プラスラボと賃貸借契約された厚木基地内仮設の試験棟に設置しているTV会議システム用の光回線及びデータ通信機器等を借上延長し、その後撤去するものため。（会計法第29条の3第4項）	914,760	914,760	100.00%						
器材借上（その6） 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁岐阜試験場 副場長 渡邊 収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和5年4月3日	株式会社プラスラボ 埼玉県越谷市登戸町29-20-4	3030001136770	本案件は、回転翼哨戒機（能力向上型）の性能確認試験に使用するため、株式会社プラスラボと賃貸借契約された厚木基地内仮設の試験棟に設置している内線電話機等を借上延長し、その後撤去するものため。（会計法第29条の3第4項）	884,400	880,000	99.50%						
器材借上（その7） 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁岐阜試験場 副場長 渡邊 収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和5年4月3日	株式会社岐阜オフィス 岐阜県各務原市那加大東町5-4番地	1200001007023	本案件は、回転翼哨戒機（能力向上型）の性能確認試験に使用するため、株式会社岐阜オフィスと賃貸借契約された厚木基地内仮設の試験棟に設置しているパソコン等を借上延長し、その後撤去するものため。（会計法第29条の3第4項）	3,833,280	3,740,000	97.57%						
回転翼哨戒機（能力向上型）の性能確認試験のための技術支援（機体側）（その10） 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁岐阜試験場 副場長 渡邊 収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和5年4月3日	三菱重工業株式会社 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	8010401050387	本案件を実施するためには、回転翼哨戒機（能力向上型）の試作契約での成果を継承し、回転翼哨戒機（能力向上型）の設計、機能・性能、特性、搭載装備品等に関する専門的な知識及び技術を有することが必要不可欠であり、本契約への新規参加者を募る公示を常行的に行っているところ、応募者が契約相手方1者のみで、当該公示への応募者が該者1者のみであるため。（会計法第29条の3第4項）		69,300,000	—					同種の他の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	
回転翼哨戒機（能力向上型）の性能確認試験のための技術支援（音響センサーシステム）（その3） 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁岐阜試験場 副場長 渡邊 収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和5年4月3日	日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号	7010401022916	本案件を実施するためには、回転翼哨戒機（能力向上型）の試作契約での成果を継承し、回転翼哨戒機（能力向上型）の音響センサーシステムに関する知識（設計、機能性能、特性、関連装備品等）及び計測装置に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、当該システムの飛行試験評価に関する知識及び技術並びにデータ解析技術を有することが必要不可欠であり、本契約への新規参加者を募る公示を常行的に行っているところ、当該公示への応募者が該者1者のみであるため。（会計法第29条の3第4項）		22,825,000	—					同種の他の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	
姿勢方位位置計測装置の修理等 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁岐阜試験場 副場長 渡邊 収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和5年4月20日	多摩川精機販売株式会社 長野県飯田市大休1879番地	5100001023324	本案件を実施するためには、当該役務を実施可能な知識及び能力を有していることが必要不可欠であるため、本契約への新規参加者を募る公示を行ったところ、当該公示への応募者が該者1者のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	2,949,100	2,949,100	100.00%						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。